

防災マップについて

〇防災マップに表示されている内容

このハザードマップには、土砂災害、既往洪水被災箇所の危険箇所を示し、避難場所や災害時の関連施設などを表示しています。

【イエローゾーン】

土砂災害警戒区域（黄色で着色された区域）

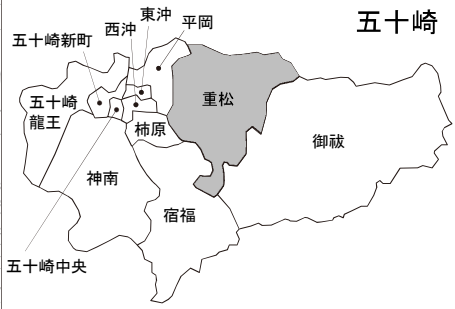
（土砂災害の恐れがある区域）

【レッドゾーン】

土砂災害特別警戒区域（赤色で着色された区域）

（建物が破壊され、住民に大きな被害が生じる恐れがある区域）

これらの区域にお住まいの方は、大雨の時には警戒避難が必要になりますので、注意してください。また、これらの区域以外でも土砂災害が発生する可能性がありますので、自分の住んでいる家の周辺の斜面や渓流、避難場所などをよく確認しましょう。



内子町防災マップ
(重松自治会)

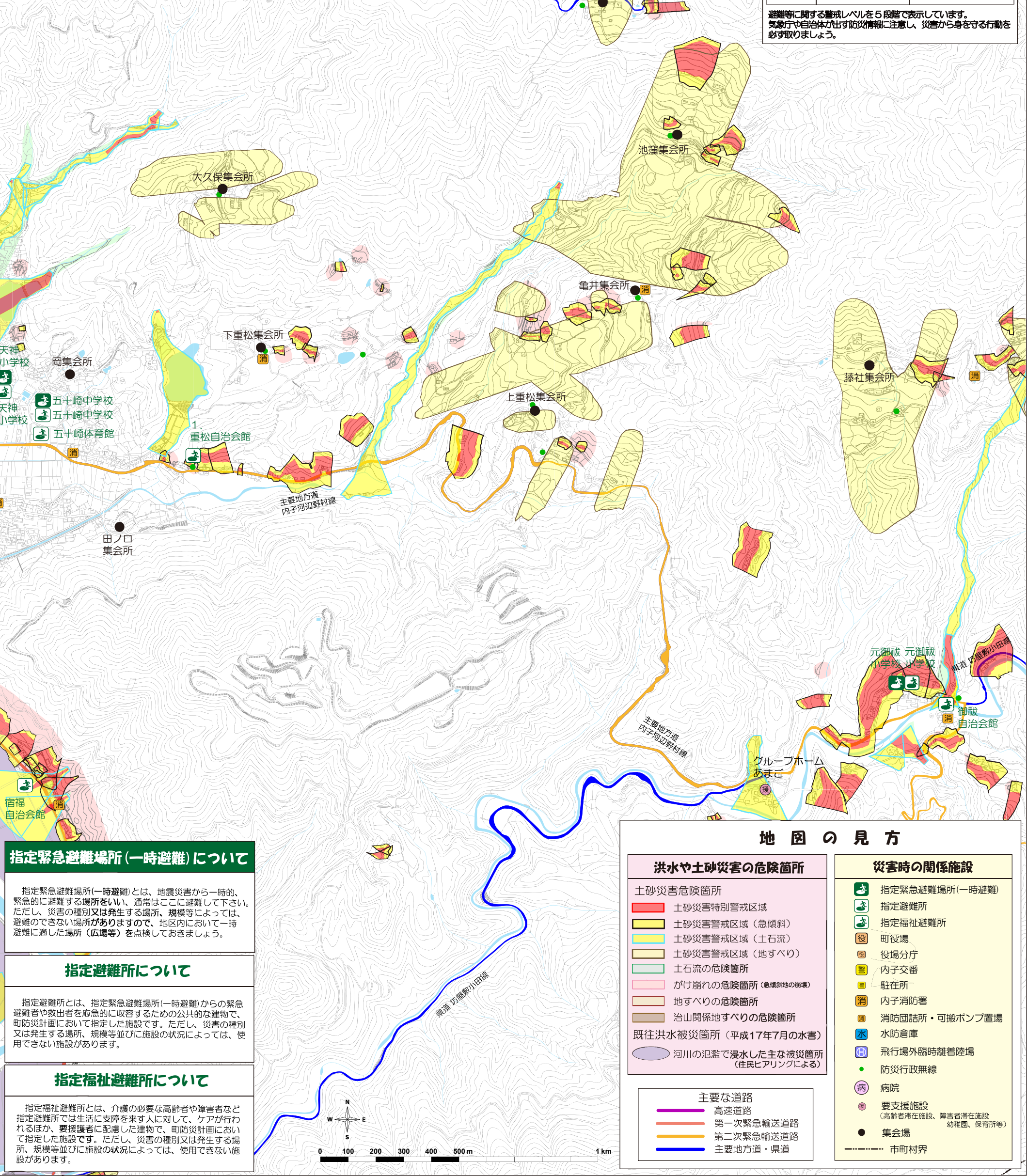
5段階の警戒レベル

警戒レベル	主な気象情報	とるべき行動
5	大雨特別警報 氾濫発生情報	命を守る行動をとる
4	土砂災害警戒情報 氾濫危険情報	全員避難
3	大雨警報 洪水警報 氾濫警戒情報	避難準備 高齢者など避難
2	大雨注意報 洪水注意報 氾濫注意情報	避難方法を確認
1	早期注意情報	気象情報に注意

避難等に関する警戒レベルを5段階で表示しています。
気象庁や自治体が出す防災情報に注意し、災害から身を守る行動を必ず取りましょう。

指定避難所 (重松自治会)

番 号	名 称	住 所	電 話
1	重松自治会館	重松甲836番地3	なし



指定緊急避難場所(一時避難)について

指定緊急避難場所(一時避難)とは、地震災害から一時的、緊急的に避難する場所をいい、通常はここに避難して下さい。ただし、災害の種別又は発生する場所、規模等によっては、避難のできない場所がありますので、地区内において一時避難に適した場所（広場等）を点検しておきましょう。

指定避難所について

指定避難所とは、指定緊急避難場所(一時避難)からの緊急避難者や救出者を応急的に収容するための公的な建物で、町防災計画において指定した施設です。ただし、災害の種別又は発生する場所、規模等並びに施設の状況によっては、使用できない施設があります。

指定福祉避難所について

指定福祉避難所とは、介護の必要な高齢者や障害者など指定避難所では生活に支障を来す人に対して、ケアが行われるほか、要援護者に配慮した建物で、町防災計画において指定した施設です。ただし、災害の種別又は発生する場所、規模等並びに施設の状況によっては、使用できない施設があります。

地 図 の 見 方

洪水や土砂災害の危険箇所

土砂災害危険箇所

- 土砂災害特別警戒区域
- 土砂災害警戒区域（急傾斜）
- 土砂災害警戒区域（土石流）
- 土砂災害警戒区域（地すべり）
- 土石流の危険箇所
- がけ崩れの危険箇所（急傾斜地の崩壊）
- 地すべりの危険箇所
- 治山関係地すべりの危険箇所

既往洪水被災箇所（平成17年7月の水害）

- 河川の氾濫で浸水した主な被災箇所（住民ヒアリングによる）

主要な道路

- 高速道路
- 第一次緊急輸送道路
- 第二次緊急輸送道路
- 主要地方道・県道

災害時の関係施設

- 指定緊急避難場所(一時避難)
- 指定避難所
- 指定福祉避難所
- 町役場
- 役場分庁
- 内子交番
- 駐在所
- 内子消防署
- 消防団詰所・可搬ポンプ置場
- 水防倉庫
- 飛行場外臨時離着陸場
- 防災行政無線
- 病院
- 要支援施設（高齢者滞在施設、障害者滞在施設、幼稚園、保育所等）
- 集会場
- 市町村界